

第1回  
公民連携によるスポーツ施設整備  
に関する検討会議  
議事録

令和6年（2024年）8月28日  
開催

熊本県企画課

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから第1回公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところにも関わらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは次第に沿って進行して参ります。

初めに、熊本県企画振興部長の富永よりご挨拶申し上げます。

(富永部長)

おはようございます。皆様、本日はお忙しい中、公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議にご出席いただき、ありがとうございます。皆様もご承知のとおり、本県のスポーツ施設は、県民の健康体力づくりの一環としての利用、各種競技大会での利用、そしてプロスポーツチームの本拠地としての利用など、幅広く利用されています。一方で、各施設の状況を見ますと、老朽化など、様々な課題が存在しています。しかし、その整備については、多額の費用と期間を要することから、行政の力のみならず、民間活力の導入も含めた検討が必要です。

本日お集まりいただきました委員の皆様には、公民連携によるスポーツ施設の整備に向け、スポーツをする側、見る側、また支える側の視点、さらにそれに加えまして、スポーツ施設を含めたまちづくりや地方創生の観点からも幅広く議論を行っていただきたいと思っております。

委員の皆様からいただきました豊富な知見に基づくご意見を、今後、県においてスポーツ施設の整備の方向性を決定する上で生かしていきたいと考えております。最後になりますが、本検討会議は、県民の皆様の関心も非常に高いものと思っております。それぞれの見地からどうか忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、今回の検討会議の目的についてご説明いたします。本検討会議は、県におきまして、老朽化等の課題を抱えるスポーツ施設の整備の方向性を決定するにあたり、スポーツを「する側」「見る側」の視点や、各施設が地域のまちづくり、地方創生に有する価値等を踏まえ、民間活力の導入や民間事業者主体の整備を含め、有識者の皆様からご意見をいただき検討を行うために設置したものでございます。

なお、本会議は、10名の先生方に委員就任をいただいております。今回初めての開催でございますので、私から、出席者名簿に沿って、ご紹介させていただきます。皆様におかれましては、ご紹介後に一言ずつ、お言葉をいただければと思います。

まず初めに、熊本県立大学 総合管理学部 教授、並びに大学院 アドミニストレーション研究科長、澤田道夫様です。

(澤田委員)

県立大 澤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、熊本経済同友会 熊本の魅力発信委員会 委員長 島田源太様です。

(島田委員)

島田です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、日本銀行 熊本支店 支店長 田原謙一郎様です。

(田原委員)

田原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、熊本県スポーツ施設協会 会長、寺野慎吾様です。

(寺野委員)

はい。寺野です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、熊本商工会議所 都市戦略委員会 委員長 永原聖也様です。

(永原委員)

はい、永原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、公益財団法人 熊本県スポーツ協会 専務理事 西村浩二様です。

(西村委員)

おはようございます。西村でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、熊本県高等学校体育連盟 会長 平江公一様です。

(平江委員)

はい、平江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、熊本学園大学 社会福祉学部 ライフウェルネス学科 教授、藤塚千秋様です。

(藤塚委員)

はい、藤塚です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、公益社団法人 熊本県観光連盟 会長、森敬輔様です。

(森委員)

森でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

最後に、熊本県障害者スポーツ・文化協会 理事 山本行文様です。

(山本委員)

はい、山本です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

以上10名の委員の皆様にご出席いただいております。誠にありがとうございます。なお、本日は委員の皆様全員にご出席いただいておりますので、お手元に配付しております、公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議設置要綱第4条第2項の規定により、本検討会議が成立いたしますことを報告いたします。

続きまして次第・3の本検討会議の座長選出をいたします。設置要綱第4条第3項の規定により、委員の互選により座長を選出することとしております。座長につきまして、自薦他薦等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。特にご意見がないようでしたら、事務局案として、澤田委員をご提案いたしたいと思っております。

澤田委員を座長に選出することにご異議等ございませんでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局)

ありがとうございます。それでは澤田委員を座長に選出いたしたいと思っております。澤田委員、座長席にご移動をお願いいたします。

それでは、以降の進行を澤田座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(澤田座長)

はい、それでは、私の方で進行させていただきます。本日は、第1回目ということでございますので、委員の皆さん方に今回の問題について、ご理解いただく、理解を深めていただくというのが大きな目的でございます。ただいまから、事務局の方から説明いただきまして、今回のテーマの内容を把握していただいて、その上で、各委員の皆様方、それぞれの立場がございます、地域振興の観点、或いは当然スポーツ振興という観点、様々な、まちづくりの観点もございますので、その観点に基づいて、皆様からご意見を、今の段階でのご自身のお考えというのをお聞きしたいと思っております。

それをもちまして、また今後の案の作成ということにつなげていきたいと思っておりますので、今回の問題について、皆さんで意見の共有を図る、そういう場とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に従って、進行させていただきます。説明内容とございますが、1から4までございますけれども、こちらを通して事務局の方に説明していただきまして、その上で、皆様から順番にお考えをお聞きしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。では事務局の方から説明お願いいたします。

(事務局)

熊本県企画課の井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、資料2について、説明させていただきます。

表紙をおめくりください。目次に掲げておりますとおり、本会議の検討内容、検討の対象とする各施設の現状と課題、県において本年度実施する調査委託事業の概要、民間資金の活用事例、今後のスケジュール案などについて説明いたします。

2ページをご覧ください。検討対象とする施設を列記しております。老朽化等の課題を抱え整備の方向性の決定を必要としていること、県民のレクリエーションや健康体力づくりに役立つ生涯スポーツの拠点となっていること、大会の会場やプロスポーツチームの本拠地になるなど幅広く利用されていること、という観点から、藤崎台県営野球場など資料記載の4施設を検討の対象としております。

3ページをご覧ください。会議の検討項目を列記しております。各施設の課題や求められる役割、立地、規模や機能、公民連携の観点から民間事業者主体の整備も含めた各施設の整備手法、を主な検討項目としております。続いて、各施設の現状と課題を簡単に説明いたします。

5ページをご覧ください。検討対象4施設の竣工年や収容人数などの概要は、記載のとおりでございます。

6ページには、各施設の主な課題を列記しております。老朽化、機能面、交通アクセスの3点が、最大公約数的な課題になろうかと考えております。

7ページ以降では、それぞれの施設の現状と課題や、参考までに、令和5年度の稼働実績などを整理しております。まず7ページ、藤崎台県営野球場ですが、課題

として、老朽化が進んでいることや、文化財保護の関係上、建て替え等が困難であることなどが挙げられます。

8ページでは、藤崎台県営野球場の機能と、昨年度の稼働実績を記載しております。なお、表の真ん中、年間稼働日数の見方ですが、右側の分母、これが1年間のうち、利用できた日数、左側の分子が実際に稼働した日数となっております。この形式は以降の施設でも同じですので、申し添えます。

続いて9ページ、熊本武道館でございますが、こちらでも建設から50年以上経過し老朽化が進んでいることや、キャパシティの面などの課題が挙げられております。

10ページは、武道館の稼働実績でございます。

続いて11ページ、熊本県立総合体育館ですが、老朽化が進んでいることや、プロスポーツチームのリーグ参入要件を満たしていないといった課題が挙げられます。

12ページから14ページにかけては、総合体育館の施設ごとの稼働実績等をまとめております。

続いて15ページ、熊本県民総合運動公園陸上競技場ですが、これまでの3施設に比べると築年数は浅いものの、すでに建設から25年以上経過している状況でございます。また、交通アクセス面での課題も挙げられます。

16ページは、陸上競技場の稼働実績でございます。以上が検討対象4施設の現状と課題などの説明でございます。

続いて18ページをご覧ください。県では、本年度、この検討会議の開催とあわせて、公設に限らず、民間活力の導入や民間事業者主体による整備手法なども視野に入れた上で、整備や運営コスト、経済波及効果などの調査を、委託により実施いたします。

おめくりいただいて、19ページでは、具体的な調査内容を示しております。なお、調査はこれから始まりますので、結果が取りまとめ次第、この検討会議の中で報告することを予定しております。続いて、民間資金を活用したスポーツ施設の整備について、参考までに、いくつかの事例をご紹介します。

まず、21ページ、こちらは、PFIによる、北九州市のスタジアム整備でございます。PFIには、いくつかの方式がございますが、こちらはBTO方式と呼ばれる方式に基づく整備例でございます。

22ページは青森県八戸市の民設民営によるアリーナ整備の例でございます。ただ、八戸市におきましても、八戸市の市有地の無償貸与や利用料の支出といった形での行政の関与がございます。

おめくりいただいて23ページ、こちらは群馬県太田市における企業版ふるさと納税を活用したアリーナ整備の例でございます。整備費80億円の半分の40億円に、ふるさと納税が活用されております。

24ページは、大阪府吹田市における、負担付寄附によるスタジアム整備の例でございます。民間事業者が施設を整備し自治体に寄附、この場合は吹田市に対す

る寄附でございますが、寄附者が施設の管理運営を行うこと、これを寄附の条件としております関係から、負担付寄附と言われております。

おめくりいただいて25ページでは、公民連携のメリットをまとめて整理しております。行政負担の軽減もさることながら、まちづくりへの波及効果などの効果が期待されることが指摘されております。

続いて27ページをご覧ください。この検討会議の今後のスケジュール案を記載しております。検討会議では、それぞれの施設について、スポーツをする側や見る側の視点、まちづくりや地方創生に有する価値など、様々な観点から、ご議論をいただきたいと考えております。そして、丁寧に議論を深めていく観点からも、今後、自治体やスポーツ関係者へのヒアリングも交えながら会議を進め、来年度にかけて整備の方向性の整理を図って参りたいと考えております。こちらが、この検討会議のスケジュール案でございます。

最後に、29ページ以降では、参考までに、各施設の交通アクセス等をまとめております。こちらにつきましては、ご承知の部分もあろうかと存じますので、説明の方は省略させていただきます。ご参考でご覧いただければと存じます。以上が、事務局から各施設の現状と課題についての説明でございます。ご清聴どうもありがとうございました。

(澤田座長)

はい、ありがとうございます。それでは、今から皆様から色々ご意見をいただきたいと思っておりますけれども、その前に、今回説明していただいた資料について、何か確認事項・質問事項等がございましたら、ご質問をお受けしたいと思っております。そのあと皆様全員から、現在のお考えを伺いたいと思っておりますが、何かご質問・確認事項等はございますか。

私から言ってよろしいですか。委託で調査を行うと19ページにございますが、これはいつごろまでに行われて、いつのタイミングで、この委員会にフィードバックされるご予定なのか、お尋ねいたします。

(事務局)

県企画課長の受島と申します。この調査事業は、6月補正予算で取ったということになりまして、今ちょうど外向けに発注する準備段階でございます。今年度中の調査となっておりますが、先ほどの資料の27ページに記載のとおり、今年度は3回の会議開催を予定しており、第3回目の段階では、例えば②で整備手法の比較と出ておりますが、こういったものについて、是非その調査内容を踏まえて、ご報告を差し上げたいと考えております。

(澤田座長)

分かりました、ありがとうございます。第3回の今年度末ぐらいに大体その整備手法みたいな感じで調査結果が見えてきて、それも踏まえたところで、また来年

度も引き続き検討を行う、方向性を決めていく流れということでございます。はい、ありがとうございます。他によろしいですか。お願いいたします。

(寺野委員)

小さなことですが、29ページの交通アクセスの図面で、ご存じだと思いますが、蔚山町からはほとんどないので、図面に入っておりませんが、交通センターが主要線かなと思って、10分程度ということで付け加えていただければと思います。

(事務局)

はい、ありがとうございます。ご指摘ありがとうございました。

(澤田座長)

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま事務局の方から説明がございました。今回の検討内容ということで、概ね4つの施設について、それぞれの課題がございまして。大きくは老朽化、機能面、そして交通アクセスという課題がございまして。これをどうしていかうかということ、来年度までかけて、方向性を決めていくということになります。現在のところの委員の先生方のお考えというものを、お尋ねしていきたいと思っております。ご自身のご興味ご関心の観点で、お話いただいても全く構いません。また特定の施設についてのご発言でも構いませんし、全体を通してのご発言でも結構です。ただいま現在のお考えをお話いただければ結構です。それを、私と事務局の方で受けとめて、また今後の案づくりに生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、名簿の順でお話いただきたいと思っておりますので、まず初めに島田委員から、すみませんが、よろしくお願いいたします。

(島田委員)

はい、経済同友会の担当で参りました、島田です。私どもとしましては、それぞれ4つの施設、目的といいますか、それぞれ異なると思っております。アマチュアスポーツ主体の施設なのか。それともプロスポーツを利用する形で、いわゆる「まち」の賑わいを創出するということだと思っておりますが、それぞれの施設に合わせた形で、目的といいますか、方向性っていうのを定めていただきたいと思いますし、重ねて、インフラ、そこまでの導線が、今のあり方で本当にいいのか、どうなのか。交通関連のところとも一緒になって検討していく必要性もあるのかなと思っております。

先ほどプロスポーツとアマチュアスポーツというふうな話もありましたが、それと加えて、2019年には国際スポーツ、ハンドボールとラグビーがあったかと思っております。そういった部分を今後、熊本・日本が誘致したときに、手を挙げられる

状態の施設を目指すのか、どうなのか。その時の課題も、交通整備の問題もあったかと思うので、想定しながら議論、方向性を定められればなと思っておりま  
す。以上です。

(澤田座長)

はい、ありがとうございました。それでは、お願いしてよろしいですか。

(田原委員)

はい、日本銀行熊本支店長の田原でございます。よろしく申し上げます。私がなぜこの場に呼ばれたのだらうと思いますが、やはりスポーツは健康増進とか教育的価値に加えて、地域の活力を高める経済的価値もあると思います。普段から熊本県の金融経済の調査をさせて頂く身として、熊本県経済の発展に資する意見などを申し上げられればよいなと思っておりました。また、個人的なことですが、私自身はスポーツ大好きで、ずっと体育会系でして、自分は体育会系で育った人間だと思っていますが、大人になってからも色々とチームスポーツに関わったりしております。あとは私自身熊本の出身ではない、よそ者でございますので、ぜひ、よそ者の人間から見たことで何か率直に感じていることを、当会での有識者の先輩方にとっては、生意気なことを申し上げるかもしれないですが、そういうことを率直に申し上げるのは、自分の存在価値かなと思いますので、申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

少し話をさせていただきますと、近年、スタジアム・アリーナ改革ということで、米欧の成功事例を参考に、日本でも2015年にスポーツ庁が立ち上げられ、スポーツの産業化というの、欧米に遅れて進められてきましたが、日本各地においても、その取り組みが今、非常に進んでおります。熊本でも、お考えいただくのに、まずは、スタジアム・アリーナ改革は何ぞやということを押さえながら、その上で熊本の事情を踏まえて、熊本の公民連携におけるスポーツ施設整備の方向性を検討していかれると良いのかなと思っております。

ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、あえて申し上げますと、スタジアム・アリーナ改革の基本的な考え方は、スタジアム・アリーナを「駅近・街中」に立地する、アクセスの良い場所に立地するというのが一番の肝です。それから、スポーツの競技場単体ではなく、商業施設、遊技場など、ある種の集客施設、また、宿泊施設や健康福祉関連の施設など、とにかく複合的な機能を持たせる、多目的な場所にする。

それと公民連携です。民間の色々な知見や経済力、それらを一括とすることで、スポーツの興行だけではなく、常に人が集まる地域のネットワーク拠点となって、まちのにぎわいの創出につなげることまで視野に入れる。お金が回ることで、スポーツでお金を稼ぐというと、眉をひそめる方もいらっしゃるかもしれませんが、稼いだお金は、我々の健康・教育や、まちのにぎわいのために再投資されていくことになるので、お金が動くこと自体、良いことだと私自身は思って

おります。

それは例えば、アマチュアスポーツの指導者の方が、アメリカでは立派な職業ですが、日本だと、まだ手弁当で皆頑張るみたいな文化もあるとは思いますが、そういったところに対しても、お金が健全に動くことで、スポーツの発展にもなりますし、健康やまちのにぎわいにも繋がるのではないかと考えております。

ということで、その基本原則に立って整備の方向性を考えていくということと、事務局からの資料にもあった、熊本ならではの観点としては、交通アクセスの改善。

あと、県のスポーツ施設ですが、市や町、実際に該当する自治体との連携を、後で申し上げますが、本当に腹を割って話し合っ一緒に動いていかれると、そういうことまでしていただけるように、お願いしたいと思っております。

立地に関して、駅近と申し上げましたが、豊肥本線でも鹿児島本線でも新幹線でも、あと熊本電鉄、市電の駅でもいいですが、重要なのが、おそらく熊本の方は、車の移動は当たり前と思ってらっしゃるかと思いますが、むしろ、各地では、スタジアムやアリーナには公共交通で行くというのが普通だと思います。

例えば東京ドームに車で行くとか、PayPayドームは駐車場が周りにあるかもしれませんが、基本は地下鉄から歩きではないかなと思います。地元の方だけではなく、対戦チームなど、相手方のよそから来る人も、ちゃんとすぐ来られること、それによって、スポーツ興行のときには必ず人が集まって、地元にお金を落としてくれると、そういうこともあり得るので、熊本でも公共交通機関で訪れるというような新しい行動様式ができると、渋滞解消に繋がっていくのではないかと考えております。話が長くなりましたので、具体的な施設のところに関しては、今後また発言の機会があれば申し上げたいと思っております。

最後その中で、市との連携というのは申し上げましたが、例えば、今、私、武道館の隣の道路から来ましたが、武道館も今回の検討対象ということで、それ以外に自分自身も運動をやっておりまして、隣の水前寺競技場で試合・ゲームをしたり、観たりしますが、あちらはどこの施設かなというと、市の施設になります。

定義上、水前寺運動公園というのは、駅近・街中に該当するなど、よそ者から見るとそういうふうに見えます。市電でも、電車で15分ぐらい歩けば、たどり着く。あんなところにサッカースタジアムを建てたら駐車場もないと、多分、地元の方は、おっしゃると思いますが、どちらかという電車に乗ったり、歩いていくという感覚からすると、あの場所に、にぎわいがあることができてもいいのではないかとというのは、ちょっと直感的には思っております。

そうすると、県の施設だけれども、その様な市の施設も含めて、本当に県民のために、どこに立地すればいいのかというときに、所掌の垣根を越えて、色んな腹を割った話し合いが必要なかもしれないなと思っておりますが、是非、そういったところも、最終的にどうなるかは、お任せしますが、初めから捨象をせずに、そういう可能性も含めて、ご検討いただければなと思っております。長くなりました

た。以上でございます。

(澤田座長)

はい、ありがとうございました。では寺野委員、お願いいたします。

(寺野委員)

はい。私どもスポーツ施設協会ですが、「する」「みる」という目的がありましたが、施設を管理する、「支える」立場から少しお話させていただくと、資料にもあります、昨年は、えがお健康スタジアムの天井板落下とか、プールの水が漏れたとか、壁が傷んでいるとか、老朽化で、非常にビクビクしてやっておりますが、安全安心をきちっと押さえ、或いは、色んな不足する機能もございしますが、現在のスポーツ状況に合わせて、それを更新して新しい機能を加えていただくという観点では、今回は非常にありがたい話なのかなと思います。きちんと方向性を出して、みんな、今、答えを待っていますので、今回、きちっと答えを出していただく検討会にさせていただきたいという思いでございます。

それと、新聞に出ましたけど、B1のバスケットボールの施設基準ですとか、先ほど島田委員からありましたが、ハンドボールの国際大会誘致基準等々の話で、スポーツ施設の議論、建て替え・更新の話など出てくるかと思いますが、先ほど、さくっと説明ございましたけども、現在の施設、一般利用が非常に多くございます。

特に県立体育館内の屋内施設は、ほとんどの種目をやっております、実際このような熊日新聞を見られて、お客様側からは、次のような声が出ております。

「新しくなるのは非常に楽しみであります、長年クラブチームの練習場として利用しております。」「新アリーナとなると練習場所や時間、料金はどうなるのかな。」或いは、「今後さらにヴォルターズの優先度が高まると、私たち一般利用の余地があるのでしょうか。」「プールは維持・管理費がかかるし、無くなるのかなあ」といった声も、ずっと私達になされております。何を言いたいかといいますと、現在の施設は、地域のスポーツ拠点ですが、お話ありますように、コミュニティですとか、或いはまちづくりの財となる施設でもあると思います。

この県有施設の機能も、周辺の市町村等の施設へ全部振り分けるというのは、ロケーションですとか、利用種目、或いは維持運営管理、非常に難しいかなと思っております。そこで、現在施設の建て替えが検討される場合、ぜひこの一般利用、社会体育施設というのでしょうか、この利用についてもしっかり念頭に置いて、検討していただく必要があると思っております。今回公民連携の議論ですが、これは「公」の役割になると思いますので、きちりと行政の方で、県・市両方ですけども、押さえていただきたいと思います。

また、実はスポーツ振興事業団の理事長もやっております、5施設のうち、今日は3施設が書いてありますが、運営をしております。このような議論は、整備費用、イニシャルコストが論点になりがちですが、ランニングコストがほとんど

出てこない。実際どれぐらいがかかっているのか、今後の委託検討の中で、運営費も検討されると書いてありましたが、参考までに、私たちが管理しております状況を少し申し上げてみたいと思います。

県立総合体育館ですが、年2億3000万弱程度かかっております。20年すると50億弱になるのかなど。

えがお健康スタジアムですが、1億5000万弱かかっております。20年で30億。

藤崎台野球場が6500万です。20年で10数億。

事業団で対応している人件費と修繕費も入っていますが、これ以外に、金額がかさむもの、スコアボード改修とか照明音響をやり直す、或いはフェンスを直す。或いは、天井が落下事故の対応等、県に負担していただいておりますが、長くなるとそのような費用が出てきますので、全体の維持管理は相当のものになるのかなと思います。これを是非、検討の中にしっかり入れていただきたい。必要があれば、我々データを示しますので、検討の際にお声掛けをしていただきたいと思っております。

以上は、今まで立場上の発言ですが、先ほど国際スポーツの話が出ましたけども、2019年国際スポーツ大会に関わっておりまして、あのときは5会場です。メイン会場がパークドームでございました。決勝の基準は、確か8000席以上の座席が必要ということで、1万席のスタンドを作りました。また、見えるように4面ビジョンも（作りました）。

準備から大会が16日間だったと思っておりますが、撤去まで半年間ぐらい、一般の方の利用を制限かけており、非常に不便をおかけしたのかなと思っております。仮設でございましたので、終わった後は、ハードもほとんど残っておりません。10数億円かかったと記憶していますが、それに関わった個人的な見解を申し上げますれば、良いアリーナが欲しいなと言をつけさせていただきます。以上です。

（澤田座長）

はい、ありがとうございました。では永原委員お願いいたします。

（永原委員）

はい、ありがとうございます。私は、熊本商工会議所の立場で今日参加させていただいております。そこで都市戦略委員会委員長を仰せついております。2018年に熊本商工会議所と、今日、島田委員もご出席ですが、熊本経済同友会さまとで、「熊本市中心市街地グランドデザイン2050」を策定し、その実現を目指して、行政の皆様等と意見交換を実施しているところです。

このグランドデザイン2050では、産官学連携で取り組む10のプロジェクトを選定しており、その中の1つに、「スポーツ・文化施設のあり方や利活用の検討」を掲げておりますので、今回その内容を踏まえて、3点ほど申し上げさせていただければと思います。先ほどの田原委員のお話と結構だぶっていると思っておりますが、そこはご容赦いただければと思います。

まず1つ目ですが、「まちのにぎわいの創出」ということで、ランドデザイン2050では、観光産業の振興、それから交流人口の増加によって、まちのにぎわいを創出し、「世界に拓く城下町都市くまもと」を目指す姿としており、スポーツ施設の整備については、施設だけではなく、周辺のまちづくりと一体的な検討を行って、地域の活性化、それからいわゆるにぎわいの創出につなげていくとしております。

ランドデザイン2050に向けては、「熊本城前地区まちづくり協議会」というものを、実現に向けた活動として行っており、昨年9月に開催した中で、地方都市におけるまちづくりの事例といたしまして、新潟県長岡市の事例が紹介されました。ここでは「アオーレ長岡」という、5,000人を収容できるアリーナと屋根つき広場と市役所が一体となった複合型施設、これは2012年の竣工ですが、この施設ができたことによって、人が遠ざかり気味であった地元商店街の通行量が増えたとか、また、この施設はJRの長岡駅と直結しているそうですが、施設周辺の歩道の有効活用、それから街路や公園の修復・利活用ができたということで、最近よく言われます「ウォークブル」な、歩行者を中心としたまちづくりが整備され、人流を生み出し、にぎわいを創出しているということでございました。こういった周辺地域の活性化、価値向上に繋がる検討も必要かなというふうに思っているところです。

2点目が、先ほども田原委員からもありました「施設の多目的利用」についてです。他の都市においても、施設をスポーツ利用だけではなく、例えばコンサートとか、そういった多目的利用、すなわち幅広く使うことによって、魅力を増す、或いは収益力を上げていくという事例がございます。今回の資料22ページにもありました「フラット八戸」というのは、アイスリンク、バスケットボールのスポーツ利用に加えまして、コンサート、それから展示会など多目的に利用できる施設のようでございます。そのことにより、行政負担の軽減、それから施設の価値が向上する、そして収益性も確保されるということで、民間事業者が参画しやすくなり、交流人口増加にも貢献できるという観点から、施設の多目的利用を検討されてはどうかと思っております。

多目的利用の検討にあたっては、今回の資料にありました「スポーツをする側、見る側」だけでなく、「スポーツ以外のイベントをする側、見る側」、さらには防災、少子高齢化、或いは教育など、その地域の課題を解決するために何ができるかといった視点も必要かと思っておりますので、公民、産官学が連携して、施設を検討していくということが大事であるというふうに思っております。

最後に3点目ですが、交通アクセスについてです。ランドデザイン2050の10のプロジェクトの1つに、「熊本都市圏内の公共交通網の充実」を掲げており、交通アクセスについては、施設周辺の交通政策と一体となって検討していただくことが必要かなと思っております。現在、県の方でも、空港アクセス鉄道の整備も進めていらっしゃると思っておりますが、先ほど申し上げた多目的利用を進めれば、多様な施設の利用者の方が、県内外や更には、先ほどお話があったように国際大会

となりますと、海外からも来られると思いますので、施設周辺のインフラ整備、交通アクセスを改善していただくことによって、施設の利用者の利便性の向上を図り、それにより、渋滞もできるだけ発生させない、地域住民の方の利便性の向上も図れるとなれば、地元で溶け込んだ共生施設になっていくのではないかと考えております。

以上3点申し上げてきましたが、それぞれの施設に求められる役割を明確にしていく、そして他都市の事例を調査して、先ほどPFI等の手法の紹介もありましたが、様々な整備手法を検討し、ベストな選択をしていければと考えているところでございます。以上でございます。

(澤田座長)

はい、ありがとうございました。それでは西村委員お願いいたします。

(西村委員)

スポーツ協会の西村と申します。まずは、施設ごとに分かりやすく課題等をまとめていただき、誠にありがとうございました。私たちも理解を深めることができたと思っております。私どもスポーツ協会には、49競技団体、3学校体育団体、20郡市スポーツ協会に加盟いただいております。各加盟団体が、各種大会を開催しておりますが、大会開催上の課題も多く出てまいります。

特に、最近では温暖化による暑熱環境が非常に悪化しており、主催者として苦慮することが多くなって参りました。スポーツ庁等からも、夏場の大会開催や活動についての通知等が発出されておりますが、どのような対策をとって行うべきかが大きな課題です。

実は2年前に国民スポーツ大会の予選会である九州ブロック大会を主催いたしました。その際、大会開催直前に、九州地区の競技団体から要望があり、空調設備の整っていない会場の変更を余儀なくされました。現状を鑑みると、体育館等の整備を行う際には、空調設備の整備の必要性を強く感じております。

その他数名の方からもご意見がございましたが、交通アクセスの問題が課題となっており、先ほど田原委員からございましたとおり、公共交通機関で来られるような施設というのが非常に重要になってくると思いますので、今後の検討の際にもご留意いただければ有難いと思っております。

また、全国大会や国際大会等を開催する場合のドーピング検査に関する付帯施設の設置など、加盟団体の意見を聞きながら会議の中でお伝えできればと考えております。

この他、体育館等は、災害の際の避難所となる場所が多く、防災の観点からどのような施設が必要なのか、併せて今後検討する必要があるかと思っております。私どもは、県営体育施設のみならず、市・町・村の施設も含めて活用させていただいており、県民にとってより身近に活用できるような施設となるよう、検討できればと思っております。

(澤田座長)

はい、ありがとうございました。それでは平江委員お願いいたします。

(平江委員)

はい、失礼いたします。高等学校体育連盟の平江と申します。どうぞよろしく  
お願いします。ご承知とは思いますが、高等学校体育連盟は、公益財団法人全国  
高等学校体育連盟を中心としまして、各都道府県に設置されております、学校教  
育団体でございます。通称「高体連」と呼ばれております。

また同様の学校教育団体としましては、高等学校野球連盟の高野連がございま  
す。或いは中学校体育連盟の中体連、こういった団体がございます。高体連の加  
盟校は、令和5年度の実績としまして、県内の全日制高等学校の中で、県立高校、  
熊本市立の高校、私立の高校、一部の特別支援学校、さらには、高専、これらが  
77校でございます。また別枠で定時制の高等学校、通信制の高等学校が、10数校  
ございます。運営しております競技種目等は、調査研究も含めまして約40を設け  
まして、運営している状況でございます。

今回の検討議題でございます、スポーツ施設につきましては、全国高校総体  
(インターハイ) 予選の県高校総体、さらに熊本県下の各種高校生の大会の開催  
にあたりまして、体育(スポーツ)施設、これは県立体育施設を中心に利用させ  
ていただいております。先ほどお話がありました寺野委員の事業団には、大変ご  
協力をいただいております、大会開催の拠点として助かっている状況ござい  
ます。

またローテーションによりまして、先ほど西村委員からもお話がございま  
したが、全国大会や九州大会が回って参ります。近いところで言いますと、令和元  
年度に、南部九州インターハイとして、本県で数種目を開催しております。それか  
らさらに遡りますと平成13年度に本県1県でインターハイを開催しております。本  
年度は北部九州でインターハイがございましたが、また数年後に、南部九州のイ  
ンターハイが回ってくるという状況でございます。

従いまして今回、スポーツ施設の整備という検討にあたり、高体連としまし  
ては、こういった大会開催、九州大会、或いは全国大会が輪番で来ましたときに、  
数競技を確実に開催するということでの割り振りになります。そういったときに  
は、やはり全国大会に対応できる施設が、今後、検討され、整備していただき  
たいという思いでいるところでございます。

先ほどより各委員の皆様よりお話がありましたように、ポイントとしまして  
は、施設のまず規模であったり、機能であったり、また立地であったり、さら  
には、その用途、そしてアクセス、こういったことがポイントになろうかと思いま  
すので、高体連の立場から、今後、ご意見等を述べさせていただければと思いま  
す。以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(澤田座長)

はい、ありがとうございました。それでは藤塚委員お願いいたします。

(藤塚委員)

失礼いたします。熊本学園大学ライフ・ウェルネス学科から参りました藤塚と申します。今回このようなお役目をいただきまして、私自身、本来であれば学識からということで、例えばスポーツ経営、そういった視点から意見を述べさせていただくのが、筋ではございますけれども、私自身は、スポーツ施設の見識が非常に乏しくて、大学では、健康増進、或いは学校教育、そういったところに人材を輩出する、どちらかというと教員養成でありますとか、健康増進、そういったところの指導者を養成するようなところで仕事をしております。そのような関係もありまして、果たして適切な意見を述べることができるかどうか、非常に正直不安がありますが、今日初めての会議ということで、委員の方々から、色んな意見をお聞きして、次の役割に生かしていきたいと思っております。

先ほども申しましたが、私自身は専門が、健康教育学、或いは保健体育科教育学というところもありまして、子供の運動スポーツへの関わり方というところに興味関心を持って研究教育を行っているところでございます。その辺りからの話を少しだけさせていただきますと、全国調査なんかを見ますと、今の子供たちの、例えば今日の話の中心にもなっております、「する」「見る」或いはその他の視点で「支える」「知る」といったところも、2017年のあたりから出て参りました。

ただ、実際のところは、この10年の関わり方を見ますと、12歳から19歳の子供たちが、実際に「する」割合は大体6割。次が「する・見る」の関わり方が、2割程度。逆に言いますと、スポーツを「しない・見ない・支えない」といったような層も一定数おりまして、これが2割程度となっております。これから議論が進みまして、それぞれの施設の課題や役割、或いは立地、規模、機能、整備手法が、じっくりと検討されまして、仮に、新しい施設ができたとしても、その先を見据えた検討も必要になってくるのかなと思っております。

それを実際に利用する、或いは観戦する、そして、ボランティアとして、或いは施設を支える側として、中核になっていくのは、今の子供たちになるのかなとも思いますので、例えば今回、調査委託をするということですが、施設に対する調査だけではなく、その先を見据えた今の子供たちが、スポーツをすること、見ること、支えること、そして利用する施設に関して、どのように捉えているのか、或いはその実態も捉えることも1つの視点なのかなと、今日は思って参りました。

そのあたりもご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(澤田委員)

はい、ありがとうございます。それでは森委員お願いいたします。

(森委員)

はい。熊本県観光連盟の会長をしております、森でございます。今回4施設を対象とした検討会ということで、我々観光連盟としましては、これまで、えがお健康スタジアムでのラグビーの国際試合、それから去年から始まりました県立体育館でのバトミントンの国際試合ということで、宿泊需要だとかはありますが、実際にこの4施設の中で今後、これをどう整備するかっていうのは最初、島田委員がおっしゃられたように、この施設の目的をはっきりするべきではないかなと思います。

プロスポーツなのかアマスポーツなのか。本当に教育としてのスポーツなのか、その辺によって、行政負担がどうかというのが、一番明確になるのではないかなと思います。実際に県の中体連、高体連、色んな需要があって、バスの需要もあれば宿泊の需要もあるということで、整理されればされるほど、需要としては、きちっと整理できるとは思いますが、それに対する費用はかなりかかると思いました。

したがってはっきりと、この4施設について本当にここで整備するべきなのかどうか、もう一度ご検討いただきたいなと思います。

あと個人的な思いも含めてですが、まず第1は、やはり先ほどございました、公共交通による移動ということですが、最近示されております、10分20分構想とか、この構想で10年後にどういうふうな道が通るのか、具体的には誰も分かっていないわけですが、これが分からないと実際に、えがお健康スタジアムにどうやって行くのか。残念ながら、当初予定されておりました、熊本空港への鉄道の延伸は通らないというのが決まりましたので、実質的にどうやって行くのか、これまで通りバスということであれば、車で大渋滞を起こすというような状況でございますので、今後どう交通計画を進めていくのかというのが、はっきりと出ない限りは、簡単に立地場所を決定できないなと個人的に感じております。

あと、熊本武道館ですが、個人的には、実際に熊本市の施設である水前寺競技場、これを何で上手く利用できないのかと、実は思っております。私はバス会社を経営した人間ですが、えがお健康スタジアムに、バスで移動されるのは少のうございます。ほとんどが車というような状況で、いつも思っていたのは、水前寺駅から歩いて行ける競技場については少し改修し、そこでサッカーをやればもっと集まりやすいというのは、個人的な思いでございます。その辺も含めて、この武道館についても、健康スタジアムについても、全体的な視点で、熊本市と県の役割はどうするのだということも含めて、ご検討いただければと思います。

あと、藤崎県営野球場も出ていますが、これから調査もございますけども、最初の資料のとおり、拡張とか建て替えは、不可能みたいな表現になっています。文化庁の問題もあると思いますが、本当にこれってどうなるのかと思います。はっきりと俎上（そじょう）に上げて、具体的に本当にやれるのかどうか、結論を出すべきではないかなというのが、個人的な感想でございます。

あと、県立総合体育館、実は息子がバスケットをやっていた関係で、ここに見

に行きますが、今思うのは、本当にこれから他県と競争するのか。そういうのに県とか市が応援をしていくのかというのは、はっきりとしないといけない。

佐賀はバスケットボールのバルーナーズや、バレーボール久光スプリングスもあり、8000人収容の大規模なアリーナを造られました。この間、知事とお会いしたときに言われましたが、「60億70億増えたけど、結局うまく建設できた。」

しかし今見ていると、私、佐賀に家もあり、1ヶ月に1回帰って、夜飲みに行きますが、試合があると、実はすごい人が来ます。そうすると何が起こるか、JR佐賀駅には多くの方が居ます。ところが、他は何にもありません。アリーナから繁華街まで歩いて20分ぐらいで来るということですが、ほとんど人が増えていません。結局駅だけが繁栄して、このまちづくりって何だろうなっていうのを特に思います。

これから、県立総合体育館について、色々検討される際には、全体として本当にまちづくりをどうされるか、しっかり皆さんで考えていただければと、個人的な意見も含めて、感想を述べました。ありがとうございました。以上です。

(澤田委員)

はい、ありがとうございます。それでは山本委員お願いします。

(山本委員)

熊本県の障害者スポーツ文化協会の理事をさせていただいております、山本です。理事という立場で、日頃から文化協会では仕事をしていないので、今回の定義というか議論に、少し外れてしまうかもしれませんが、車椅子のユーザーとして、発言させていただければなと思っております。

今、申し上げましたように、文化協会の方に勤めているわけではなく、日頃の活動といたしましては、パラスポーツ選手の発掘、育成、強化、そしてパラスポーツの普及という形で活動しているところであります。皆さんもご存じのとおり、いよいよパリパラリンピックが開催されますが、私も幸運にも、宣伝で申し訳ないですけど、パラリンピックに、車椅子マラソンで3回出場させていただいております。また、予想もしておりませんでした、パラリンピックの日本選手団の副団長もさせていただいたこともございまして、そういった経験と車椅子マラソンの色んな大会がありますが、海外遠征で得た経験を、この会で少し生かせたらなと思っております。

その1つの例として、私が感じた観点を述べさせていただくと、もう単純に日本と海外は1字の違いかなと思っております。何かといいますと、「も」と「の」の違いだと思っております。

日本からいきますと、日本の歴史を見ますと、障がいの方が中々、社会に参加する機会が遅かった、或いは少なかったということで、健常者を基本とし、形成された社会だったということ。そのあとに障がい者が参加することになったものですから、車椅子の方を利用できるようにしようということで、バリアフリー法

というのが制定せざるをえないような状況ではなかったかなというところで、障がい者「の」車椅子が使える、障がい者「の」トイレという形になったのではないかと、或いはスロープも同じように、障がい者「の」利用できるスロープという形の根底があったのではと思っています。

海外では、ちょっと昔の古い話かもしれませんが、障がい者の方も非常に早くから日本よりも早くから社会参加しているということと、多くの方が参加しているということから、障がい者「も」使えるトイレというような観点の「の」と「も」の違いではないかなというふうに私は感じております。そういった点で、最近では皆さんもご存じのとおり、コンビニや、或いはドラッグストアとかに行きますと、性別関係なく、或いは車椅子も利用できるようなトイレというのが大変増えてきております。

今日、寺野委員がいらっしゃいますが、えがお健康スタジアムに1つ、今度新しく作っていただいております、男女関係なく、車椅子でも良いというのが、ぜひ今後増えていければなというふうに思っているところです。

現状といたしましては、古い施設といえますが、歴史のある施設はどうしてもやはりバリアフリーがということで、ユニバーサル的な発想で改修をしていかないといけないかなと思っております。ただどうしても、施設の条件的に中々そういったことが困難となったときには、どうするかということで、ソフト面的な対応で、誰が来ても対応ができるような施設づくりというのを考えていく必要性があると思っております。

今後、施設づくりをどうするか、皆様感じていらっしゃるかと思いますが、基本的には、段差がなく誰でも安全に移動できるっていうところがまず1つ。

また、今先ほどから話がありますとおり、色々な国から来ていただくということで、多国語及び分かりやすい表示。そういったものが必要ではないかということと、できるだけ誰でも共有できるとすることが非常に重要で、車椅子のトイレが全然違うところにあることによって、そこで気分が悪くて倒れてしまったら、誰もそこを利用しないので、いつまでたってもその人を救助できない（可能性がある）。

しかし、一般のトイレの中に車椅子も使えるトイレがあった場合は、そこで倒れたら必ず一般の方が利用されるので助けを求めることによって、その人を救助できるというような観点ができるのではと思っています。

障がい者や、多様な価値感を持った人々が、年齢や性別、人種、国籍に関わらず、誰もが安全に利用できるインクルーシブ的な考え方の施設というのを今後ぜひ、作っていただけたらと思っております。

少時的外れで狭い視野で今話をしていますけど、私も全国大会を何回か実際に水前寺、或いは、えがお健康スタジアムでも開催しました。その中で、全国から200名以上の方が来られると、どうしても交通アクセスが非常に問題となります。

ですから今、議論があるとおり、しっかり考えたところで、アクセスも重要視しながら、考えていただければなと思っております。以上です。

(澤田座長)

はい、ありがとうございました。ただいま、皆さんから1巡させていただいて、様々な意見をいただいたところでございます。私の方で、皆様からいただいた意見を幾つか、まとめさせていただきたいと思っております。

まずは、どういう目的で使うのかという意見です。何名かの委員さんからいただきました、アマチュア或いはプロスポーツ、どういう目的で使うか、それをはっきりさせる必要もある。また海外からの来客にどこまで対応していくのか、どう対応するのかという話もでございます。

それからアクセスの問題です。アリーナ改革の話もございましたが、アクセス、そして複合的な施設としての使用。また、公民連携だけではなく、市町村と公と公の連携についてもお話があったところでございます。

また、まちづくりと絡めてという話も多く委員様からございました。そして、まちづくりとセットで、どのように地域振興を図っていくのか、他の用途で、多目的用途ということであれば、防災などの用途も当然出てくる。そういったことにどう対応していくのかなどのお話もございました。

また、ランニングコスト等の話もございまして、どうしても作るコストがどれぐらいというのは、注目されがちですけれども、その後のランニングコストをどう考えていくのかという話もございました。

また、利用者の視点、利用される方、或いはその子供たちとか、高校の大会とか必ず回ってくるものが多くございますので、それにどう対応していくのかといった視点もございました。様々な視点をいただきましたので、今後の案を検討する上でも非常に参考になったかと思っております。

最後に、山本委員から話もございました、障がい者の方々のスポーツ、パラリンピックとかもございまして、熊本も、そういったパラスポーツの練習も育てていけるような、障がい者の方も使える、共有できるような、そういった観点、或いは今後、どんどん増えてくるであろう外国の方に対し、ピクトグラムを示し方とか外国語の表記とか、そういうものも当然必要になってくる、そういった様々な人達が皆使いやすい、そういう施設を考えていくべきであると、ご指摘がございました。

いずれも非常に重要なご指摘だったかと思っております。私の方からですが、すいません、スポーツは完全にド素人でございまして、全然分からないので、その観点から、無知なるものの視点ということで、素朴な疑問が幾つかございます。

今回の話で、例えば藤崎台球場はもう建て替えられないという話がありました。しかし、老朽化というのは、いや応なしに進むわけであって、それではどうするのか話が出てくるわけで、新しく建てざるを得ないのという話でしたら、それをその場で壊してから、その場に建て直すっていうことができるのかどうかという話もございます。

それから複合施設として、様々な用途に活用できるような施設として、どこかに建てる必要があるのかどうか。また交通アクセスの問題とかもございました。

が、例えばJRの駅ができるのであれば、そのそばにつくればいいのではないかと、そういった交通アクセスを考える上での位置の決定というのも当然出てくると思います。

一番理想的というか、みんなハッピーなのは、4施設とも全部綺麗に新しくして、今の場所に建て替えてくれれば、一番理想的なわけですが、それが現実に行えるのかというと、財政状況もございますので、中々難しいかもしれません。それならば、どうしていくのかということ、今、私全然アイデアを持ってないわけですが、これから皆さん方から、いただいた今のような意見、後々県の方で調査検討と、或いは市町村と連携した必ずしも熊本県内で、県庁の近くで全部抱えなくとも、交通アクセスが非常に良い場所があるのであれば、そこをお願いできないかとか、そういう話もあるかもしれません。そういうことも含めてですね、少し幅広い視野で検討していく、こういうことが求められるのかと、お話を聞きながら思っていたところでございます。

あと今のご時世ですので、空調の問題というのは、開放型のところは、どうしようもないですが、そうでない場合は空調の問題というのも避けて通れない問題がございますので、空調も非常にランニングコストがかかると思いますが、天井が高ければ高いほど、ランニングコストかかってくることにはなりますが、避けて通れない話でもございますので、もう少し考えていかなければいけないなと感じさせていただいたところでございます。

委員の皆様から他の委員の方の発言をお聞きになって、何かお気づきになった点とか後々これも言うておきたいとか、何かございますでしょうか。特によろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは、事務局の方から何か今後の進め方とか、或いは委員の皆様からの発言を聞いて、ご発言とか何かございますか。

(事務局)

はい、県の企画課長の受島でございます。幅広い視点からのご意見、本当にありがとうございました。今回、特定の施設ということではなく、4施設、それぞれお話ありましたように、背景や、今の置かれている課題の状況、それぞれかなり難しい議論をしていく中で、今日いただいた視点は、非常に参考にさせていただくべきものと思っております。

特に検討議論の入口として、各施設それぞれの目的をより明確にしないと、誰のためのどんな施設なのか、或いはどんな機能が求められるのかが、おそらく、必ずしも1個に絞れるものではないと思いますが、まずそこが前提としてないと、話が非常にふわふわしたものになってしまうのではないかと、こののを改めて感じたところでございます。その時にご意見にもあったように、プロスポーツとしての位置付けがどうなのかということももちろんですが、一般利用の方々から見てどうなのかということは、当然ながら押さえるべきところと思っております。

それとその機能・目的の中で、こういった整備手法というのが、選択肢とし

て、現実問題としてありえるのか。その中でどのぐらいのコスト、特に初期投資については、寺野委員からお話いただいたように非常に出てきますが、ランニングコストが、例えば民間資金、PFIということになってくると、何か、さも天からお金が降ってくるかのような受けとめになってしまうと、これまた話がふわふわをしたものになってきますので、ランニングコストについても、しっかり抑えながら、加えて、他方、スポーツ施設以外の観点からも、まちづくりですとか、中心市街地の活性化ですとか、あるいは観光振興といった経済効果的にどういったものが出るのかというのは、アクセスも含めて検討すべきと思っております。

いずれにしても市民の連携ということ以外にも、我々、市町村との連携は、非常に大事と思っております。今後のスケジュールの中で、2回目、3回目以降、色んな方々からご意見をいただく中で、市町村からのご意見、あるいはお考えというのもしっかり伺っていきたくと考えております。ありがとうございました。

(澤田座長)

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局の方からお話ございました。今後の進め方ということで話もございましたので、今回、委員の皆様からいただいた意見というものを踏まえて、また、たたき台というものを策定して、そしてそれを見ながら、どんどんご意見をいただいて、それをブラッシュアップしていくみたいな形で、進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願いたします。あと何か事務局の方に質問とか、これを次回までに準備しておいて欲しいとかそういう要望とか特にございますか。よろしいですか。

はい。ありがとうございます。それでは、議題につきましては、以上とさせていただきます。スケジュール見ますと、秋の11月ごろかと思っておりますけれども、日程を調整させていただいて、また、皆様、ご意見を聞く機会を設けさせていただきますので、その折にもよろしくお願いたします。

それでは、以上で議事については終了ということで、事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いたします。

(事務局)

はい、事務局でございます。委員の皆様、活発なご議論、大変ありがとうございました。県としましては、本日の議論内容を十分に踏まえまして、次回検討会議に向けて準備を進めて参りたいと思っております。なお、次回の開催につきましては座長から説明がありましたとおり、11月を予定しております。日程につきましては、別途調整させていただきたいと思っております。それでは以上をもちまして、本日の検討会議を終了いたします。長い時間、本当にありがとうございました。